

各地区で総会を開く 13年度決算・14年度予算を承認

会員署名5割超を達成

大阪市西部地区

3月30日に開いた大阪西部地区総会では、身近で頼りになる地区活動を目指し、春・秋の組織拡大・共済制度の普及月間で新規入会者を増やすとともに、署名への協力を呼びかける会員訪問に取り組み、この取り組みを柱にした新年度活動計画と予算、2013年度活動のまとめと収支報告を確認した。

13年度は会員対象・スタッフ対象の講習会(計4回)、西淀川区での歯科健診を実施したほか、会員署名の協力がすべての行政区で会員の5割を超えた。

14年度も隔月開催の地区役員会を軸に各種企画を進める。

総会後は大阪市南部地区と合同で新年度説明会をM&Dホールで開き、会員・スタッフら65人が参加した。



上から、大阪市西部地区・同南部地区合同の新年度説明会、堺高石和泉地区の総会・新年度説明会、北河内の地区総会・新年度説明会、東大阪八尾柏原地区総会・新年度説明会

医療助成拡充求め要請

大阪市南部地区

大阪市南部地区は総会を3月30日にM&Dホールで開き、2013年度活動のまとめ、14年度活動方針、決算および予算を承認した。

活動の特徴は、地区役員と事務局が一体となった会員訪問を行い、「保険で良い歯科」署名への協力などを呼びかけた。同署名は協力率で14%と、前回の患者署名と比較すると3・5ポイント協力率がのびた。また、市内4地区合同で大阪市と交渉し、子ども医療費助成、学校保健などで、制度の是正と拡充を求めた。

活動方針では、①幅広いテーマでの講習会や文化活動の実施②会員訪問等を通して組織の発展につとめる③市内他地区と連携し大阪市に歯科医療制度の充実などを働きかける④などを確認した。終了後は同市西部地区と新年度説明会を開いた。

堺市長選で全会員訪問

堺・高石・和泉地区

堺・高石・和泉地区は3月29日にサンスクエア堺で地区総会・新年度説明会を開き、64人が参加した。

地区総会では、2013年度の活動報告として、患者負担軽減・診療報酬改善を求める会員署名に6割を超える会員の協力を得たことを紹介。昨秋の堺市長選では「大阪都構想」に反対する候補者を推薦し、全会員訪問したことなど地区の取り組みが協会の運動を前進させていることを説明した。

役員体制では欠員になっていた評議員に平野権栄氏(堺市)を選出した。

子ども医療拡充めざす

北河内地区

北河内地区は、総会を3月30日に開き、2013年度活動報告と決算および、14年度活動方針と予算が確認された。

活動の柱は、地区講習会、健診活動、社会保障改善のための自治体への働きかけなど。

新年度の活動重点として、子どもの医療費助成制度の拡充を目指し、署名に取り組み、自治体へ働きかけることなどを確認した。

活動報告では、「保険で良い歯科」署名や「子ども医療助成」署名に取り組んだことを報告。実習形式でスーパーポンドの講習会を開いたことなどを紹介した。

地域で歯科健診旺盛に

東大阪・八尾・柏原地区

東大阪・八尾・柏原地区は12日、東大阪市民会館で総会と新年度説明会を開き43人が参加した。

総会では、2013年度活動のまとめと14年度方針、決算と予算を承認。活動のまとめでは、署名の推進や住民健診4回実施(受診者計3288人)などを報告した。

人などを報告した。方針で、①地区会員間の交流②他団体と連携を強め地域の医療行政改善③住民健診・健康教育など、新年度説明会では、矢野あづさ氏(地区責任者)が情勢報告し、藤井佐都樹・安積中各氏(社保研究部講師)が改定内容と症例を解説した。

春夏秋冬

医療・介護法案

あまりにも横暴な国会運営ではないか。

医療・介護総合法案が1日、衆院本会議で審議入りした。医療法や介護保険法など性質の異なる改定を強引に一つの法案にし、一括審議・採決するというのである。

同法案は「地域における医療・介護の総合的な確保」として高齢者支援を掲げるが、国民負担増や介護サービス低下に直結するメニューが並ぶ。政府にとって都合の悪い法案を多数の改定項目に紛れ込ませ、国民の批判を避ける姑息な手法だ。

この前代未聞の一括法案では、医療提供体制の再編として「病床の機能分化」を中心に位置付けている。厚労省は2025年までに病院のベッド数を43万床削減し、平均在院患者数を2割減らす計画を掲げている。患者の追い出

高齢者の行き場奪う大改悪

負担に引き上げ—なこの大改悪を盛り込んだ。来年4月には、要支援者向けの通所・訪問介護事業を介護保険から切り離し、市町村に移管する。新制度ではNPOやボランティア

高齢者が統出することは目に見えている。通常の法改定では、国民に深刻な影響を及ぼす問題は個別に審議する。論戦で問題点を浮き彫りにし、国民の理解を深めた上で慎重に判断するための。しかし、政府は医療・介護の連携強化とは直接関係のない医療事故調査機関の設置や歯科技工法改定などの多くの改定案を盛り込み、論点をらしに終始して

給付抑制を前提とした改定だ。予算案を見ても、増収分の5兆円のうち大半は法人税減税や公共事業、軍事費などに消え、社会保障にほとんど回って来ない。国民への背信行為である。政府は今国会での法案採決を止め、安心の医療・介護の実現へ抜本的に財源を投入すべきだ。

協会は、法案の一括審議の撤回と医療関係者らによる議論保障などを求めて会員署名に取り組んでいる。多くの会員の協力をお願いしたい。

わが街 わが地区



歯科医院の売買ならさくらハウスへ

売却物件募集



ただいま売り物件が非常に不足しております。内装付き歯科医院を探されている先生方から多数問い合わせがございまして、売却予定がございましたら是非当社にお任せ頂けるようお願いいたします

売り物件(東大阪市) 2000万円 東大阪市新石切 マンション1F テナント(分譲) チェア3台	賃貸(大阪市中央区) 350万円 賃料500,000円 1F48坪 弁天町駅2分 スケルトン渡し
賃貸(箕面方面) 200万円 賃料200,000円 配管のみ	賃貸(緑橋) 200万円 賃料220,000円 レントゲン 引渡し9月以降

売買物件募集中

(有)さくらハウス 大阪府知事免許(05)043403号 担当:平石
大阪市城東区東中浜1-12-15 TEL 06-6170-8880 FAX 06-6170-8980